

一般競争入札参加資格審査申請書

令和 年 月 日

北海道警察本部長様

(申請者)	
所在地	
商号又は名称	
ふりがな	
代表者職・氏名	
生年月日	
本件責任者 氏名	連絡先(電話番号)
担当者 氏名	連絡先(電話番号)

令和6年度において、北海道（北海道警察本部）が発注する入札に参加したく、関係書類を添えて一般競争入札参加資格の審査を申請します。

なお、この申請書及び添付書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

1 参加申請契約名

警察本部庁舎井水浄化システム保守点検業務

2 申出事項

一般競争入札参加資格申請に当たり次のいずれにも該当することを申し出ます。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に掲げる者（未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は含まれない。）でないこと。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- (3) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (4) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (5) 暴力団関係事業者等でないこと。
- (6) 次に掲げる税を滞納している者でないこと。
ア 道税（個人道民税及び地方消費税を除く。以下同じ。）
イ 本店が所在する都府県の事業税（道税の納税義務がある場合を除く。）
ウ 消費税及び地方消費税
- (7) 次に掲げる届出の義務を履行していない者でないこと（当該届出の義務がない場合を除く。）
ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出
イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出
ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出
- (8) 過去5年間（平成30年度以降）において、1に定める契約と種類を同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。
- (9) 北海道内に本店、支店又は営業所を有すること。

3 添付書類

- (1) 事業所の概要調査表（別紙1）
- (2) 履歴事項全部証明書（法人） 法務局が発行するもの。
- (3) 身分証明書（個人） 市町村が発行するもの。
- (4) 営業証明書（個人） 市町村が発行するもの。
※ 営業証明書が発行されない場合は、営業を証明する書類（契約書、請書、請求書（控）、納品書（控）等）を提示すること。
- (5) 納税証明書
ア 道税（道が賦課徴収するものに限る）に滞納がないことの証明書
道税事務所、振興局が発行するもの。
イ 本店が所在する都府県の事業税（道に納税義務がある場合を除く。）
※ 本店が道外であっても、道内に支店等があり北海道に納税義務がある場合は、アの「道税に滞納がないことの証明書」を提出してください。この場合「本店が所在する都府県の事業税」は、提出不要です。
ウ 消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書 税務署の発行するもの。
- (6) 健康保険、厚生年金保険の届出義務を履行している事実を証する書類
ア 納入告知書
イ 資格取得確認書及び標準報酬月額決定通知書
ウ 適用通知書
※ 上記アからウなど加入状況が確認できる書類

- (7) 雇用保険の届出義務を履行している事実を証する書類
ア 保険関係成立届
イ 領収済通知書
ウ 概算・確定保険料申告書（控）
※ 上記アからウなど加入状況が確認できる書類
- (8) 社会保険等適用除外申出書 該当がある場合は提出すること。
(9) 誓約書（別紙2）
(10) 資格要件の特例関係 該当がある場合は提出すること。
官公需適格組合証明書（写）
(11) 定款又は寄附行為（会社以外の法人の場合）
(12) 貸借対照表（会社以外の法人の場合）
※ (2)から(5)については申請書提出日から遡及し、3ヶ月以内に発行されたものの原本又は写しを提出すること。写しを提出する場合には、道警の求めに応じて提出できるよう原本は保管すること
(6)及び(7)については写しを提出すること。
(11)及び(12)については、申請者が原本証明したものを持出すること。

注 この申請書には、返信用封筒（定型）として、表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分（封筒に簡易書留と朱書きすること）を加えた料金（434円）の切手又はこれに類するものを貼った封筒を併せて提出すること。

別紙1

事業所の概要調査表

住所

申請者

氏名

事業所の概要			
項目	内容		
1 設立年月日	年 月 日		
2 資本金	千円		
3 従業員数 (道内数)	人 (うち道内数) 人		
4 過去5年間の実績のうち今回調達する役務と種類を同じくする契約実績(契約書等の写しを添付すること。)	契約名	契約の相手方	契約期間
5 北海道内の本店、支店又は営業所の所在地	所在地 名称		

社会保険等適用除外申出書

北海道警察本部長 様

次の理由により、社会保険又は雇用保険の届出義務のないことを申し出ます。

また、上記の申出の内容を確認するため、北海道が他の官公署等に照会を行うことについて承諾します。

【社会保険】

健康保険 厚生年金保険

- 1 従業員5人未満の個人事業所であるため
- 2 従業員5人以上であっても、強制適用事業所となる業種でない個人事業所のため
- 3 その他

注1 届出義務のない保険の種類をチェックし、該当する番号を○印で囲んで下さい。

- 2 その他を選択した場合は、関係機関に問い合わせを行った上でその理由を記載すること。
(例)○○年金事務所に確認し、△△により適用除外となる。

【雇用保険】

- 1 役員のみの法人であるため
- 2 その他

注1 該当する番号を○印で囲んで下さい。

- 2 その他を選択した場合は、関係機関に問い合わせを行った上でその理由を記載すること。
(例)ハローワーク○○に確認し、△△により適用除外となる。

令和 年 月 日

所 在 地

商号又は名称

代 表 者

誓 約 書

北海道警察本部長 様

私は、北海道警察本部が実施する競争入札参加資格審査の申請に当たり、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下同じ。））又は暴力団関係事業者（暴力団員が実質的に経営を支配する事業者その他同条第2号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する事業者をいう。）に該当しない者であるとともに、今後、これらの者とならないことを誓約します。

上記の誓約に反することが明らかになった場合は、競争入札参加資格を制限されても異存ありません。

また、上記の誓約の内容を確認するため、北海道警察本部が他の官公署に照会を行うことについて承諾します。

令和 年 月 日

所 在 地 〒

商号又は名称

代 表 者

競争入札心得（各種業務）

（総則）

第1条 北海道が発注する各種契約の入札に当たっては、別に定めのあるものほかこの心得を承知してください。

（入札保証金等）

第2条 入札参加者（入札保証金の納付を免除されている者を除く。）は、入札執行前に、見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含んだ額）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付し、又はこれに代える担保を提供しなければなりません。ただし、保険会社との間に道を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険証券を提出したときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除します。

2 前項の入札保証保険契約は、定額（定率）でん補の特約のあるものとし、かつ、保険期間が入札当日から起算して9日以上のものでなければなりません。

3 入札保証金に代える担保として定期預金債権を提供するときは、その担保に質権を設定し、当該金融機関の確定日付けのある承諾書を提出してください。

4 入札保証金に代える担保として銀行又は知事の指定する金融機関の保証を提供するときは、保証期間を入札当日から起算して9日以上とした当該保証を証する書面を提出してください。

（入札）

第3条 入札参加者は、入札書を作成し、封書の上、自己の氏名を表記して提出（入札箱に投入）しなければなりません。

2 郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者、同条第9項に規定する特定信書便事業者若しくは同法第3条第4号に規定する外国信書便事業者による同法第2条第2項に規定する信書便（以下「郵便等」という。）による入札を認める場合において、前項の入札書を郵便等により送付して入札しようとする者は、その封筒に「（委託業務の名称）入札書」と朱書きし、配達証明郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律第2条第6項に規定する一般信書便事業者、同条第9項に規定する特定信書便事業者若しくは同法第3条第4号に規定する外国信書便事業者の提供する同法第2条第2項に規定する信書便の役務のうち配達証明郵便に準ずるものとして知事が定めるもので提出しなければなりません。

（公正な入札の確保）

第4条 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはなりません。

2 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければなりません。

3 入札参加者は、落札者の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはなりません。

（代理）

第5条 入札参加者は、代理人をして入札に参加させようとするときは、当該入札の執行前に、その旨を証する書面（委任状）を入札執行者に提出しなければなりません。この場合において、入札書には、入札参加者（委任者）と代理人の氏名（法人の場合は、その名称及び代表者氏名）を併記し、代理人が押印して入札するものとします。

2 入札参加者又はその代理人は、当該入札に対する他の入札参加者の代理をすることはできません。

3 入札参加者は、競争入札の参加を排除されている者又は競争入札の参加資格を停止されている者を入札代理人とすることはできません。

（入札書の書き換え等の禁止）

第6条 入札参加者又はその代理人は、その提出した入札書を書き換え、引き換え、又は撤回することはできません。

（無効入札）

第7条 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札書の記載金額その他入札要件が確認できない入札
- (2) 入札書の記載金額を加除訂正した入札
- (3) 入札書に記名押印がない入札
- (4) 所定の入札保証金の納付又はそれに代える担保の提供をしない者のした入札
- (5) 一の入札者又はその代理人が同一事項について二以上の入札をしたときの入札
- (6) 代理人が2人以上の者の代理をしてした入札
- (7) 入札者が同一事項について他の入札者の代理をしたときの双方の入札
- (8) 郵便等による入札で所定の日時までに到着しなかったもの
- (9) 無権代理人がした入札
- (10) 入札に関し不正の行為があった者のした入札（当該行為が契約締結前に明らかとなつたものに限る。）
- (11) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (12) その他入札に関する条件に違反した入札

（開札）

第8条 開札は、公告又は通知した場所において、入札の終了後直ちに入札参加者又はその代理人の面前で行います。ただし、入札参加者又はその代理人が開札の場所に出席できないときは、当該入札事務に關係のない職員を開札に立ち会わせます。

（再度入札）

第9条 開札の結果、落札に至らない場合は、直ちに出席者（初度の入札参加者）で再度入札を行います。

また、再度入札によっても落札に至らなかった場合には、随意契約によることがあります。

す。

(落札者の決定)

- 第10条 有効な入札を行った者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格で入札をした者を落札者とします。ただし、最低制限価格を設定した場合は、その最低制限価格以上予定価格の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者とします。
- 2 落札者となるべき価格で入札した者が2人以上いる場合は、くじ引きにより落札者を決定します。この場合において、くじを引かない者があるときは、当該入札事務に係るない職員にくじを引かせます。

(最低価格の入札者を落札者としない場合)

- 第11条 開札の結果、次の各号のいずれかに該当するときは、予定価格の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者としない場合があります。
- (1) 当該申込みに係る価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき。
- (2) その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適当と認められるとき。
- 2 前項の規定に該当する入札を行った者は、支出負担行為担当者の行う調査に協力しなければなりません。
- 3 第1項の規定に基づき、最低の価格で入札した者を落札者としない場合は、予定価格の範囲内で申込みをした他の者のうち、最低の価格で申込みをした者を落札者とします。

(注) この条項は、契約内容が製造その他についての請負に該当する場合に適用する。

(入札保証金等の返還)

- 第12条 落札者が決定した場合、入札保証金又はそれに代える担保は、落札者に対しては契約終結後に、落札者以外の者に対しては入札執行後に返還します。
- 2 再度入札の結果落札者がなく当該競争入札が打ち切られた場合は、入札保証金又はこれに代える担保はすべて返還します。

(契約の締結)

- 第13条 落札者が当該契約を終結しようとするときは、落札決定の通知を受けた日から7日以内に次の各号により対応しなければなりません。ただし、支出負担行為担当者から契約の締結を保留する旨の通知があった場合は、その指示に従ってください。
- (1) 契約の締結を書面で行う場合には支出負担行為担当者の作成した契約書案に記名押印の上、支出負担行為担当者に提出しなければなりません。
- (2) 契約の締結を契約内容を記録した電磁的記録で行う場合には支出負担行為担当者が電子契約サービスにアップロードした契約書案に電子署名を行わなければなりません。

(北海道議会の議決事件)

- 第14条 この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により北海道議会の議決を要する事件とされているので、落札社を決定した場合は仮契約を締結し、北海道議会の議決を得たときは本契約を締結します。
- 2 落札決定から本契約の締結までの間に落札者が指名停止を受けた場合は、仮契約を締結せず、又は解除し、本契約の締結を行わないことができるものとします。この場合において、落札者は、仮契約の解除及び本契約を締結できないことにより生じる損害の賠償を請求することができません。

(注) 第14条の規定は、議会の議決に付すべき契約に適用する。

(落札者と契約の締結を行わない場合)

- 第15条 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行いません。
- 2 契約書の作成を要する契約であつて、落札決定から契約を締結するまでの間に落札者が指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わないことができるものとします。この場合において、落札者は、契約を締結できることにより生じる損害の賠償を請求することができません。

(入札保証金等の帰属)

- 第16条 落札者が当該入札に係る契約を終結しないときは、当該落札者が納付した入札保証金又はその納付に代えて提供した担保は、道に帰属します。
- 2 落札者であつて入札保証金の納付を免除されたものが契約を終結しないときは、当該落札者の見積もつた契約金額（消費税等相当額を含んだ額）の100分の5に相当する額の違約金を道に納付しなければなりません。

(契約保証金等)

- 第17条 契約を終結しようとする者（契約保証金の納付を免除されている者を除く。）は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付し、又はこれに代える担保を提供しなければなりません。ただし、保険会社との間に道を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険証券を提出したときは、契約保証金の全部又は一部の納付を免除します。

- 2 前項の履行保証保険契約は、定額（定率）でん補の特約のあるものとし、かつ、保険期間が契約期間の始期から終期（目的物の引渡しを要する業務にあつては、契約期間の始期から目的物の引渡し完了予定日）までの期間以上るものでなければなりません。
- 3 契約保証金に代える担保として定額預金債権を提供するときは、その担保に質権を設定し、当該金融機関の確定日付けのある承諾書を提出してください。
- 4 契約保証金に代える担保として銀行又は知事の指定する金融機関の保証を提供するときは、契約期間の終期（目的物の引渡しを要する業務にあつては、目的物の引渡し期限）までに生じる債務不履行が保証されることを証する書面を提出してください。

(入札保証金等の充当)

- 第18条 落札者は、当該入札に係る入札保証金又はそれに代える担保の一部又は全部を契約保証金の一部に充てることができます。

(談合情報に対する対応)

- 第19条 入札に関して談合情報があった場合は、入札の執行の延期、事情聴取及び積算の内訳書の徵取を行うこと又は入札の執行を取りやめることができます。

2 契約締結後に入札談合の事実があったと認められたときは、契約を解除することがあります。

(入札の取りやめ等)

第20条 前条第1項及び第2項に定めるもののほか、支出負担行為担当者が入札を公正に執行することができないなど特別の事情があると認めるときは、入札の執行を延期し、又は取りやめることができます。

(入札の辞退)

第21条 入札参加者として指名された者は、入札執行の完了に至るまでは、いつでも入札を辞退することができます。

2 入札参加者として指名された者は、入札を辞退するときは、その旨を次の各号に掲げるところにより申し出てください。

(1) 入札執行前には、その旨を文書又は口頭により支出負担行為担当者に連絡すること。

(2) 入札執行中にあっては、その旨を口頭により入札を執行する者に連絡すること。

3 前項により入札を辞退した者に対し、これを理由に以後の指名等において不利益な取扱いを行うことはありません。

(不正行為に伴う損害賠償等)

第22条 入札に関して談合等の不正行為があった場合は、契約で定めるところにより、賠償金を徴収し、又は契約を解除することができます。

令和 年 月 日

北海道警察本部長 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

業務名

質問書

質疑番号	要領等	質 疑 内 容
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

回 番

入札書

令和 年 月 日

北海道警察本部長様

住所
入札人
氏名 印

競争入札心得、契約条項その他北海道が示した競争入札の執行条件を承諾の上、
下記の金額で入札いたします。

1 業務名

2 入札金額

	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円

頭首には「¥」又は「金」を記載すること。

回 番

入札書

令和 年 月 日

北海道警察本部長様

住所
入札人
氏名

住所
代理人
氏名 印

競争入札心得、契約条項その他北海道が示した競争入札の執行条件を承諾の上、
下記の金額で入札いたします。

1 業務名

2 入札金額

	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円

頭首には「円」又は「金」を記載すること。

回 番

入札書

令和 年 月 日

北海道警察本部長様

住所
入札人
氏名

住所
代理人
氏名

住所
復代理人
氏名 印

競争入札心得、契約条項その他北海道が示した競争入札の執行条件を承諾の上、
下記の金額で入札いたします。

1 業務名

2 入札金額

	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円

頭首には「¥」又は「金」を記載すること。

委 任 状

令和 年 月 日

北海道警察本部長様

住 所
入札人
氏 名 印

私は、下記業務の入札及び見積りに関すること及び
復代理人の選任に関することについて を
代理人と定め一切の権限を委任します。

記

業 務 名

委 任 状

令和 年 月 日

北海道警察本部長様

住 所
入札人
氏 名

住 所
代理人
氏 名 印

私は、下記業務の入札及び見積りに関することについて

を復代理人と定め一切の権限を委任します。

記

業 務 名

入札に当たっての注意事項

1 入札金額（消費税抜き金額）は算用数字で記載し、その頭首には「¥」又は「金」を付すこと。

2 代理人が入札する場合の入札者の表示は、次によること。

「

住所	札幌市中央区北〇〇条西〇〇丁目						
入札者	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	株式会社	役職印は 不要です。
氏名	代表取締役 <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>						

住所	札幌市中央区北〇〇条西〇〇丁目						
代理人							
氏名	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	印	

※ 代理人が入札する場合には、代理人の印のみ必要です。」

3 復代理人が入札する場合の入札者の表示は、次によること。

「

住所	札幌市中央区北〇〇条西〇〇丁目						
入札者	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	株式会社	役職印は 不要です。
氏名	代表取締役 <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>						

住所	札幌市中央区北〇〇条西〇〇丁目						
代理人	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	株式会社 札幌支店	
氏名	札幌支店長 <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>						
住所	札幌市中央区北〇〇条西〇〇丁目						
復代理人	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	印	代理人（支店 長等）の役職 印も不要です。
氏名							

※ 復代理人が入札する場合には、復代理人の印のみ必要です。」

4 委任状の「委任者」等の表示も上記の例によること。

5 入札書は、契約名及び自己の名称若しくは商号を記載した封書に封入の上、提出（投函）していただきます。